

平成21年度 第10回 役員会議事要旨

日 時 平成21年10月14日(水) 11時10分～11時35分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，緒方理事

オブザーバー 川上監事，楠田監事

学長から前回の議事要旨確認の依頼があった。

審議事項

- 1 国立大学法人佐賀大学経営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
総務部長から，経営協議会の学内委員について，学長が指名する理事，職員の割り振りを学長の裁量でできるようにする案の説明があり，審議の結果了承された。
- 2 国立大学法人佐賀大学臨時職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部を改正する規程の制定について
総務部長から，臨時職員の職務専念義務の免除について，学長が特に認めた場合において，学長が必要と認める期間で有給とできることとする案の説明があり，審議の結果了承された。
- 3 文部科学省科学研究費補助金への応募資格者について
中島理事から，役員が平成22年度科学研究費補助金に応募しようとする場合には，応募可能とすることを提案するものである旨の説明があり，審議の結果了承された。
- 4 平成21年人事院勧告への対応について
総務部長から，平成21年人事院勧告が出されたことに伴い，本学としては，国家公務員の改正内容に準拠することを基本とし，国会での審議状況を踏まえ，遅くとも11月の経営協議会及び役員会で審議，決定としたい旨の説明があり，審議の結果了承された。
- 5 施設整備工事発注について
環境施設部長から，工事発注手続きにおいては，適正な入札手続き期間及び工事期間を確保する必要があることから，緊急性があり，入札が不調の時，再入札手続き期間及び工事期間の確保が懸念される場合は，佐賀県内及び福岡県内の業者も入札に参加できることとしている旨の説明があり，審議の結果了承された。

報告事項

- 1 平成21年度(10月期)大学院入学者数について
学務部長から、29名の入学者の報告があった。
- 2 文藻外語学院(台湾)との大学間学术交流協定の締結について
学術研究協力部長から、協定締結の報告があった。
- 3 ダルマ・プルサダ大学(インドネシア)との大学間学术交流協定の締結について
学術研究協力部長から、協定締結の報告があった。